

令和5年度第2回社会教育委員会会議 議事録

○ 日 時 令和6年3月1日(金曜日) 午後2時00分から午後3時30分

○ 場 所 高千帆地域交流センター 講義室

○ 出席委員 東原 秀一委員、 間恵 満貴委員、 香川 真澄委員、
矢野 憲文委員、 樫崎 八由美委員、 富永 恵美子委員、
長谷川 義明委員、 大本 章男委員、 平中 政明委員、
井上 洋希委員、 半矢 幸子委員、 江中 幸夫委員、
吉本 光良委員

○ 事務局及び出席者 長友教育長、藤山教育部長、矢野社会教育課長
安藤課長補佐、石田係長、柿並係長、正木係長

○ 会議次第

1 教育長あいさつ

2 委員長あいさつ

3 報告 「第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会」について
報告者：社会教育委員 江中 幸夫、社会教育課長 矢野 徹

4 議題

(1)「令和6年度社会教育推進の指針」について

5 その他

(1) 社会教育関連事業について

(2) 各地域交流センター事業報告書及び計画書(案)について

開会

事務局

定刻になりましたので、令和5年度第2回社会教育委員会議を始めたいと思います。よろしく願います。本委員会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録をホームページで公表させていただきます。本日は14名中13名の委員の御出席で過半数となっておりますので、本会議が成立することをお伝えさせていただきます。本日の会議の次第は、表紙の裏に記載しております。この次第に沿って進めさせていただきます。

教育長あいさつ

事務局

それでは、次第1に入ります。次第の1番、教育長より挨拶申し上げます。

教育長

皆様、こんにちは。本日は御多用の所、社会教育委員会議に御出席頂きまして誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、平素から社会教育をはじめ、教育行政の推進のため、御理解と御協力をいただいていることに対しまして、改めて感謝申し上げます。

さて、コロナウイルス感染症が昨年の5月に5類感染症へと分類されて、10か月が経とうとしております。コロナ禍におきましては、社会のつながりの希薄化や体験活動の機会の減少またICTが十分でなく、デジタル化への対応の遅れなど、多くの課題が浮き彫りとなった4年間でした。通常の生活に戻りつつある現在では、委員の皆様方におかれましては、地域行事の実施、また、学校や地域交流センターへの支援など、地域づくりに関連する活動について、多くの協議を重ね、工夫を凝らしながら事業を実施していただいております。

本日の協議では、令和6年度社会教育推進の案について、委員の皆様方から御意見をいただきたいと思います。今後の本市の社会教育がどのような方向に進んでいくべきか。道筋を一緒に御検討頂き、市民1人一人が学び、成長していけるような社会をつくり上げていきたいと思っております。限られた時間ではありますが、皆様の豊富な知識と経験を本市の教育のさらなる発展へとつなげていくため、忌憚のない御意見をお願いいたします。次に、委員の皆様方がますますの御健勝と御多幸、御活躍を心よりお祈りして御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

委員長あいさつ

事務局

では次に次第の2、委員長挨拶に移ります。委員長より、一言御挨拶をお願いいたします。

委員長

皆さん御苦勞様でございます。よろしくお願いします。昨日、私は宗門の関係で会議がありました。どんな会議かというと生成A I、いわゆる人工知能について、今頃、バーチャルと言うので、何でもロボットがしますが、お寺に行って、生身のお坊さんとロボットが両方いたら、どっちに法事をしてもらうか。どっちがいいのだろうという話をしました。今、バーチャルで墓参りや法事を、自分に家にいて簡単に済ませる人が大分出てきたようで、そうなった時に、本当にお坊さんが要るのかと話をしておりました。

今からどんどん世界が変わってきます。当市でも、生成A Iを使って、業者と一緒に新しい業態をつくろうということで進められていると思います。片仮名がいっぱい出てきて、私もついて行くのは大変ですけど、皆さんよろしくお願いします。

事務局

委員長ありがとうございました。

報告

事務局

続きまして、次第の3番、報告事項に入りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、委員長をお願いします。

委員長

では、次第の3番目の報告事項「第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会」について御報告をお願いします。

委員

はい、それでは失礼します。第45回の中国四国地区社会教育研究大会が11月16日、17日の2日間、会場は島根県民会館において開催されました。それに社会教育課長と一緒に参加をさせていただきました。前半に、私がかいつまんでお話をさせていただいて、第3分科会に課長が御参加ですので一旦バトンタッチさせていただきます。第4分科会には私が参加しましたので、最後、御報告させていただきたいと思います。御手元に資料1と書いてある島根大会の要項があると思います。お聞き頂きたいと思います。1枚めくっていただきまして、裏ページに番号5と書いてありますが、大会スローガン、研究主題、開催趣旨があります。

島根らしいと思うのですが、大会スローガンにつきましては「縁結びの地 島根で学ぼう、つながろう、始めよう!」、サブタイトルが「地域の人づくり・つながりづくりを進めるために」、研究主題が「地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした人づくり・つながりづくり」ということです。開催趣旨は、時間の関係で全部は読み上げませんが、中央教育審議会の答申が平成30年の12月に出されて、その中のキーワードとして「開かれ、つながる社会教育の実現」、「住民の主体的な参加」、「ネットワーク型の行政の実質化」、「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」が強調されました。これを受け

て、研究主題のもとに、情報を共有することによって、社会教育の推進につなげるということをも大会の趣旨としたと説明がございました。

8 ページになりますが、16 日は前半に、島根県立浜田商業高校の郷土芸能部の皆さんが、島根らしい蛇踊りのすばらしい演技を見せてくださいました。その後に、開会行事があって、基調講演、パネルディスカッションで初日が終わり、2 日目が分科会ということになりました。

基調講演については、御手元に別に刷っていただきました裏表 2 枚物を御覧頂けたらと思います。基調講演は、千葉大学の名誉教授であります明石先生がされました。先ほど委員長さんからお話がありましたように、AI の方向性をめぐりながらお話をされました。

「AI（人工知能）と共存する社会教育の可能性を探る」ということで、1 番目に、まず今の時代の現状把握ということで、時代を読み解くお話をされました。まず「人生 100 年時代」について、100 歳以上の方が 9 万人いらっしゃるということ。それから、親戚（いとこ）に当たる関係が減少している。兄弟も少ないのですが、親戚（いとこ）も減ってきている。いわゆる斜めの関係が減少しているということが、今後に影響を与えるというお話をされました。それから、団塊の世代で孫のない人が 25% もいるということもあって、現状を把握する中で憂慮すべきこともあり、それは教育への関心が薄くなるというお話でした。4 番目は、まちづくりの 3 つの条件ということで西部劇の例を出されました。教会が建てられたのは不安解消のため、教育についてはお金をお互いに出し合って学校つくる。そして、保安官制度を置いたのは安全のためという三つの条件が、かつてはあったという話でした。5 番目、福井県の学力が高いのはなぜかということで、下の 8 番、9 番にも関わるのですが、いわゆる考えさせる教育に力を入れている。知識理解、「こうだからこうだ」という簡単なものではなく、なぜそうなるのか考えさせて問題を解かせる、考える力を大切にしているというお話でした。それから 6 番目、これは突拍子もないことをお話しされたのですが、築地まで長崎で獲ったヒラメを運ぶのに、どうすればできるだけたくさん元気なうちに運べるかということを言われました。書いてある通り、アナゴを入れることによって死亡率が 1 番下がった。アナゴを入れなかった時は半分ぐらい死んでいたそうです。ところが、ヒラメの中に異種であるアナゴを入れることで緊張が走り、逆に良い効用があった。社会教育を考える場合もそういう発想が必要ではないかということ。それから、7 番目、「肉食女性、草食男性」が小学校から出現しているということ。「判断力」、「決断力」の違いということで、「判断力」は学校教育で教えやすいが、「決断力」は社会教育で教えるべき内容である。しかし、なかなか教えづらくて、育てることが必要であるということ。9 番目に「読む力」、「書く力」ということで、同じように「読む力」、「書く力」は教えやすいけれど、「話す力」「聞く力」というのはなかなか難しい。子どもも大人もそうですが、個別最適な学びを今後は探っていく必要があるというお話でした。

ページをめくっていただいて、大きな 2 番目の話として、体験格差はなぜ生まれるか。これはもう体験量の差であると。体験援助が豊富であれば、当然豊かな発想も出てくるというお話でした。よい教師、よいリーダーは、動きをつくる。経済格差が体験格差を生むという話も併せてされました。

最後ですが、これから求められる社会教育の道筋として、「スズメの学校」、教え込む

教育からの脱却というお話をされました。教え込まずに考えさせる。社会教育はオープンエンドだからいいんだという話でした。それから、辛辣な言い方が、「村を捨てる教育」から「地域を育てる教育」へということで、今はもう、村を捨てて都会に出ていくという時代ではない。それぞれの地域で人を育ていく総合教育へということをお話をされました。四つ目、ウェルビーイングの発想ということで、「やってみる」、「ありがとう（つながり）」、「何とかなる」、「ありのまま（自分らしさ）」ということのお話をされました。社会教育には必須になると思いますが、健康寿命を延ばす要素ということで「バランスの取れた栄養」と「適度なスポーツ」と「複数の社会参加」、特に三つ目の「複数の社会参加」がとても大事だとお話しされました。締めくくりとして、「おもしろがる」遊びの精神を持つ人を社会教育主事や社会教育士に登用することが必要ではないかという問題提起をされてお話を閉じられました。

大変、口早で申し上げました。続いて、分科会の御報告をしたいと思います。最初に、第3分科会に参加されました課長さん、よろしくお願いします。

社会教育課長

それでは第3分科会、「子ども×社会教育」という部会に参加いたしましたので、簡単に御報告させていただきます。

資料としては抜粋していますので、33～34ページになります。高知市の春野町にあります地域学校協働本部の活動の御紹介でした。春野町では、令和4年4月に、春野中学校、春野東小学校、春野西小学校3校で、コミュニティスクールをスタートさせたそうです。その年の5月に地域学校協働本部を設置され、地域ぐるみで学校と地域を相互にパートナーとして活動を行う仕組みづくりをされています。

令和5年度からはこの3校にあったそれぞれの地域学校協働本部を小中一つにして施行され、活動をされています。活動内容としては主に3つ、「いのちの教育」、「ウミガメ教育」、「小・中学生による読み聞かせ活動」について御説明がありました。それについては、御参照頂けたらと思います。

課題としては、今の小中学生に対して、コミスクの大切さを踏まえ循環づくりをしたいということ、活動費について市の予算では厳しいものがあるという話でした。今後の活動に向けては、(4)にある通り、子どもと大人が対話をする機会を設けて、思いを伝えていきたいということや、委員会が行うファンドへ申込みをして支援活動していきたいというお話がありました。

そして二つ目です。次の35～36ページをお開きください。島根県の川本町で展開されている「かわもとあそラボ」という団体の発表に参加しました。この「あそラボ」は、川本中学校や島根中央高校の子どもたちが中心となって、地域と関わりながら活動しています。町の商店街に「カフェオレンジ」というところがあるそうです。そこを拠点として、カフェの企画運営に中・高生が挑戦したり、地域に海外からの技能実習生等々が来ているのですが、その方へ日本語教室を開催するお手伝いをしたりと、様々な活動をしています。活動内容につきましては36ページにある通りですが、このような活動を「ゆるく」と言いますか、仲間と来て自由に遊んだり、のんびり過ごしたりするステップ、もう少し踏み込んで、地域のボランティアへの参加促進や地域の大人を行使したワークショップ等を実

施するといったもの、さらに一步踏み出して、教育を通した地域づくりを目指す本格的な活動まで、段階的に参加者を募って行っています。成果としては、特に集まった小学生、中学生の自己肯定感が高まったり、地域とつながりが深くなったりいう内容になっていました。

発表を見ながら、山陽小野田市でもどういう部分でできるのか社会教育課として考えていきたいと思っております。以上大変簡単であります、私からの報告とさせていただきます。

委員

それでは、引き続いて第4分科会議について説明しますが、一つ言い忘れておりました。資料の14ページのパネルディスカッションのことを全く申し上げておりませんでした。このページにあるのですが、ここに登壇された方たちは本当にすごい人たちです。島根県の浜田市魅力化コーディネーターの大地本さん。それから、同じく島根のNPO法人でKEYS事務局長をしておられる藤原さん。藤原さんは実はまだ大学生です。高校生の時にNPO法人を立ち上げて地域活動に実際に参加して、今、大学生も巻き込みながら、意欲的に、熱意を持って地域活動と後輩の育成に力を入れています。すばらしい方だなと思いました。それから社会教育主事の経験もあり、今、益田市の高津中学校というところで山陽小野田市で言えば教務主任にあたる主幹教諭の田原さんが自分の経験を含めていろいろお話をされました。

3人ともお若いですが、社会教育の第一線で活躍されるすばらしい方です。それから、話し合いのコーディネートをした岩本さんという方がまたすごい肩書を持っておられました。社会教育のスペシャリストの御一人で、素晴らしい人材が島根にもいるということを感じました。

それでは、第4分科会ですが39ページです。2つの分科会がありまして、1の分科会は、鳥取県の南部町の実践発表でした。39ページには、年間6回の会議をするなど、皆さんが意欲的に活動されている写真も出ております。ページめくっていただいて、40ページに実際の実践発表の内容が書いてあります。「自覚を持ち、認知度を高めるための仕掛け」ということで、社会教育委員の認知度を高め、活動を可視化することに力を入れているということが書いてありました。大変印象的な言葉でした。それから2つ目の「ひとづくりの循環を支える研修と活動」ということで、高校生サークルの活動サポートをしていると。先ほどのパネリストたちでもすごいと思ったのは、高校生、大学生に積極的に働きかけている。いわゆる将来の地域を支える人となる若者たちに働きかけをしているのがすごいと思いました。ここでも高校生サークルへの活動サポートをしておられる。15名の委員ができる範囲ではあるが、できるだけ地域活動に自ら参加して、会議に持ち寄れるような材料を集めていると言われていました。

それから、「事務局とのコミュニケーション」と括弧書きしてありますが、事務局から言われてからではなくて、自分たちから積極的に事務局とのコミュニケーションをとるようにしているということをお話されました。

それから「成果と課題」の上から4行目の中ほどになりますが、数年前から、「〇〇したい、させたい社会教育委員」から、「〇〇する社会教育委員」をスローガンに掲げ、委

員自身がひとづくり・地域づくり・つながりづくりの主体者であるということを意識して活動していると言われました。自分の心にも響きました。

それから、もう1つの事例発表は、島根県の1市2町で益田地区社会教育委員連絡協議会というものができているらしく、その委員さんが各2名ずつ計6名で発表されました。表はまた見ていただくことにして、裏の42ページです。1市2町ありますので、年度で分担をして、例えば令和2年度では津和野の社会協議委員さんが、令和3年度は吉賀町の社会教育委員さんが、令和4年では益田市の社会教育委員さんがそれぞれイニシアチブをとって、どのような研修がより効果的か考えて、「地域課題講座」を行う。それぞれの地域課題を取上げて研修を行うことで、お互いに刺激をもらっているというお話をしてくださいました。

「成果と課題」で、社会教育に対する理解が深まる。それから、地域住民への思いや地域ニーズを受け止めるために自ら考え行動する意欲が高まる。3市町の相互理解が深まり、よい意味での競争意識が芽生えるということを言われました。活動がマンネリ化することもあるが、持続的な研修、テーマ設定の工夫により、それを解消していきたい。いつまでも、熱い思いを持って社会教育委員として学び続け、自ら考え行動する社会教育委員集団として頑張っていきたいということで締めくくられました。

皆様に差し上げた資料の一番最後、2枚物にもう一度戻っていただいて、「おわりに」ということで、私の最終的な感想をまとめました。印象に残った言葉ということで、最初に、社会教育委員全国連合会長の鈴木会長さんが「社会教育委員の役割」というのを言われました。「地域の課題を考え提言する役」。果たして自分はできているかと反省いたしました。それから「自らも学習者たれ」。「結果ではなく、プロセスを社会教育では特に大切にしてほしい」ということ。

分科会の助言者である馬場氏から、「これからの社会教育のキーポイントは、福祉の関わり」とであると。今、山陽小野田でも、協創のまちづくりということで、教育部門だけでなく福祉などいろいろな部分と協働してまちづくりが進められつつあります。社会教育についても、福祉との兼ね合いを大事にしながら進めていくことが大切だということを自分自身も思いました。以上で報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、今、御報告がありましたが、何か聞いてみたいことがありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、次にまいります。4番の協議事項「令和6年度社会教育推進の指針」に入ります。事務局よろしくをお願いします。

事務局

失礼します。別紙資料の2「令和6年度社会教育推進の指針」についてご準備いただきたいと思います。併せて、資料の3～6の関連資料についてもご準備ください。

それではまず、「令和6年度社会教育推進の指針（案）」のご説明をさせていただきます。令和5年度は、市の施策として、官民連携によるLABVプロジェクトやデジタル化の推進、地域運営組織の立上げ等、委員の皆様においては、テレビのニュース等でもご

覧になれる取組も多々あったのではないのでしょうか。それらを社会教育がどのように協働し「協創によるまちづくり」を推進していくか、令和6年度の指針（案）の説明の後に、代表的な市の関連施策の紹介をさせていただきます。令和6年度社会教育について、どのように進んで行くべきか、どのように連携・協働していけばよいか、参考になればと考えております。

それでは、まず令和6年度の（案）について、ご説明をさせていただきます。1枚めくっていただいて指針の1ページ目をご覧ください。「はじめに」についてです。本市の第3期教育大綱及び教育振興基本計画が令和4年～令和7年度までとなっていることから変更はしておりません。図において「活動領域」としていた表現については、後半部分で説明している「分野別取組事項」と同じ表現、「活動分野」と変更させていただいております。わかりやすくなっているのではないかと思います。

続いて2ページ目をご覧ください。変更した箇所については、朱書きで変更をしております。「基本方針1」については、一つ目の黒丸において、「人生100年時代」を迎えるにあたって、豊かな人生を送ることができるようにするための「学習機会の充実」としています。「人生100年時代」とは、良く耳にされると思いますが、寿命の長期化によって先進国の2007年生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとされております。100年生きることを前提とした人生設計の必要性が論じられておりますが、これまでの人生設計は、「20年学び、40年働き、20年休む」という「教育・仕事・老後」の3段階が一般的でした。100歳生きることが一般化する社会では、年齢による区切りがなくなり、学び直しや転職、長期休暇の取得など人生の選択肢が多様化すると予想されています。現役世代はもちろんのこと、退職後の方たちを含めた、全ての方が常に学び続け、相互に教え合い、社会の一員としてしっかりと活動することが求められる時代が来ています。人生100年時代においてそれぞれの世代が豊かな人生が送れるような、多様な学習機会を提供する、ということの一つ目の黒丸としています。

2つ目の黒丸については、社会の変化に対応するために、個人の資質・能力の育成を図る学習機会の提供へと、表現を変更しております。具体的にはデジタルに関することを記載しております。

そして、本市の特色ある取組「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の部分については、平成29年の法改正から既に6年経過していることから、法改正の説明部分を削除させていただいております。

続きまして3ページ目におきましては、地域学校協働活動の要である、地域学校協働活動推進員を対象とした情報交換会を令和5年度から始めましたので、付け加えております。それから、社会教育主事及び社会教育士の役割について、団体の活動に対する助言等の欄のPTAに関する追記をしております。

地域活動における団体の担い手不足については、現在どの団体においても深刻な課題となっていると思います。子ども会やPTA等の保護者世代を代表する団体においては、将来の地域の担い手となることが予想されます。共働き世代が非常に多い中で、PTA等の活動自体もままならないことが発生してきておりますので、他団体とのつながりができないか、という思いから新たに朱書きの部分をつけ加えさせていただいております。

次の4ページ目には、プロジェクトの実践例として、説明書きと今後の方向性を追加し

ております。読み上げます。

「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」は、社会教育法に定められた地域学校協働活動をベースに実施している本市独自の取組です。地域・学校・家庭のほか、市長部局や関係機関、山口東京理科大学（以下、「理科大」とします。）や企業等とも連携・協働して社会の変化に対応しながら、進化していくことが必要です。

今後このプロジェクトに活動分野「図書館活動」や「文化材の保存・活用」等の事業をつなぎ合わせ全ての活動分野をプロジェクトの基に連結・連動させ本市社会教育の目標である「学びを通した豊かな人間性の育成」の実現に向けて事業を推進します。

というように追加させていただきました。各センターにおいては、地域づくりの拠点として機能を持たせていますが、本市の社会教育施設はその他にも、図書館などの施設があることから、こちらを文言に入れさせていただきました。今後、それぞれの施設の活動をより一層連結・連動させていきたいと考えております。

では、引き続き分野別努力事項に移ります。まずは、【1】地域交流センター等における社会教育課活動です。上から7つ目の丸についてです。高校や理科大と具体的に明記をしました。既に多くのセンターが実施してはおりますが、高校や理科大連携が市長部局でも進んでいることから、改めて明記したものとしております。

それから、上から9つ目の丸をこの度追加しております。昨年の9月～10月にかけて、市民活動推進課が、各地域交流センターのインターネット環境を整備したことから、その環境を活用した事業を展開し、例えば、都市部の講師とネット環境でつながった講座を実施するなど、お体の関係でセンターに来ることができない方へ、デジタル機器を活用してもらい誰もが、センター事業を受講できる仕組みをつくっていきます。

次に、【2】図書館活動についてです。丸の2つ目「図書館新システムによる利用者の利便性向上」を削除しております。図書館新システムは、蔵書を検索するシステムになりますが、運用開始から既に3年目を迎え軌道に乗っていることから削除し、ホームページ等の文言を追記しました。多様な情報を発信するため、図書館HPの充実、市のSNS、例えば市の公式LINEやfacebook、Instagramなどを活用し、利用者増の促進に努める、としています。

また、丸の四つ目を新たに追加しております。学校図書室と連動した蔵書検索システムの利用により、図書館の図書を学校へ簡単に貸出が可能となったことや、学校司書さんとの合同の研修会を実施するなど、学校との連携を強化し、豊かな教育活動へとつなげます。次に【3】文化財保存・活用についてです。新たに3つ目の丸「国史跡 周防灘干拓遺跡 高泊開作浜五挺唐樋の保存活用計画を策定し、今後その計画に基づいた適切な保存管理及び活用を図る」を追加しております。

浜五挺唐樋については、山口市の「名田島新開作南蛮樋」と一体で国史跡指定を受けています。令和4年度から測量調査・図面作成業務を実施し、今年度末に保存活用計画を策定する運びです。山口市と本市の史跡を来訪者に周遊していただけるような手法を、今後も山口市と継続して協議を進め、本市の教育活動や地域づくりに反映できるよう務めて参りたいと考えております。

また、丸の4つ目です。「地域の文化財や祭りなどが、動画や360度VR映像で見ることができる小学校社会科副読本のデジタル版を、あらゆる機会を活用することで、郷土

への興味関心を高める。」を追加しております。

小学校3、4年生が使用する社会科の学習資料になりますが、令和6年度の教材が新たに更新されることとなっております。それに伴い、デジタル版を作成しており、それが子どもたちだけでなく、市民の皆様も活用できるように、HPに公開される予定となっております。現在、どのような形で活用するかは未定ですが、良い機会と捉え、検討してまいります。

続いて【4】の人権教育・平和教育です。丸の3つ目の「平和のつどい」は、毎年広島県原爆被害者団体協議会へ講和をお願いしています。毎年中学校を2校ずつ巡回し開催しておりますが、中学校だけでなく地域の方たちへも平和教育をする良い機会と捉え、学校へ地域の方を呼んだり、また、Zoomで学校とセンターをつないで、対面とオンラインによるハイブリット方式での開催を行ったりと、開催方法を検討しながら、多くの方が受講できるようにしたいと考えております。

続いて、一つ飛ばして【6】家庭教育です。新たに追加した文言はございませんが、取組として新たに令和6年度から実施する取組がございますので、御紹介させていただきます。まず、就学時検診時の子育て講座をベースに家庭教育支援チームの皆さんには活動いただいております。全小学校区で来年度小学1年生になる保護者のつながりづくりや講座のお手伝いをお願いしております。それとは別に、中学校区の支援チームの取組として、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げています。中学校入学後に保護者同士のつながりをつくることを目的に、研修会や交流を深める場の提供を行い、小学校からの切れ目のない家庭教育支援を行っています。コロナ禍では、なかなか活動ができず停滞していましたが、令和5年度は、活動が再開しています。あわせて、文部科学省への登録申請は行っておりませんが、厚陽小中学校区においては、PTAを中心とした家庭教育支援チームが立ち上がっており、仮入学や入学説明会の場において、新入生の保護者と現役の保護者とで意見交換会を行うなど活動をしています。令和6年度は他校区におきましても家庭教育支援チームの立ち上げを検討していただいています。各校区の実情に見合ったものとして、家庭教区の充実に努めて参りたいと思います。

それでは、最後の「おわりに」についてです。読み上げさせていただきます。

人生100年時代、Society 5.0の到来、DXの急速な進展など、急速な変化を続ける社会においては、生涯学習・社会教育の役割も従来の枠に留まらず、現代社会に見合ったものに変化していくことが求められています。

本市においては、中期基本計画に掲げた重点プロジェクトである「地域を創る」、「ひとを創る」、「まちの価値を創る」の3つの視点に基づき、「活力と笑顔があふれるまちスマイルシティ山陽小野田」の実現に向けた歩みを続けています。

「地域を創る」においては、今後の地域運営の核となる地域運営組織の稼働、「ひとを創る」においては、子育て世代を支え次代を担う子どもたちを育む環境の充実、「まちの価値を創る」においては、LABVプロジェクトの核となる複合施設「Aスクエア」の稼働等、官民一体となって新たなまちの価値を創出し、まちの魅力を高める施策が推し進められています。

こうした中、引き続き教育委員会と市長部局が連携・協働し、人づくりからつながりづくり、そして地域づくりを実践していく必要があります。

これらの連携・協働は、すること自体が目的ではなく、手段にすぎないことを各々が認識し、市長部局や教育委員会の枠にとらわれず、ともに連携・協働を進めることにより、「学びを通じての地域づくりへの波及」が一層すすむと思われます。

本指針の目標「『学び』を通じた豊かな人間性の育成」達成に向け、各分野において教育委員会と市長部局の連携・協働を進めていきます。

と、させていただいております。具体的な取組については、市長部局や関係機関等と協議をしながら、連携・協働を行うという従来からの姿勢は変わりませんが、それをどう落とし込み活用していくかが重要なことと考えておりますので、このような記載にさせていただいております。以上です。

事務局

では、引き続きまして指針を変更するにあたって、関連した市の施策に関して、あわせて御説明させていただきます。本日お配りさせていただいた資料ですが、各課から提供いただいております。本日の会議では来年度以降の社会教育を推進するうえで、まずは市の事業の状況を知っていただくことを趣旨としております。説明ではなく、紹介という形でお話しさせていただきたいと思っております。

それでは、資料の3を見ていただけたらと思います。資料の3ではLABVプロジェクトに関するご紹介をさせていただきます。LABVプロジェクトは、2018年の発意から取組が進んでいる官民連携によるまちづくりプロジェクトです。このLABVという手法の採用は全国初の実践で、大きな特徴は2つあります。まず複数の公有地を対象とした開発が行われること。左下にお示ししているとおり、このプロジェクトでは、商工センター跡地を起点に半径1km圏内のエリアを対象として、事業用地として4箇所を考えています。現在、1番の場所でAスクエアという官民複合施設の整備が進んでいます。Aスクエアの完成イメージを右上に掲載しています。

次に、事業の実施主体は行政だけではないということ。右下にお示ししている通り、市のほかに小野田商工会議所や山口銀行、民間の事業パートナー6社の合計9社で構成される合同会社が施設の整備や運営を行います。市は合同会社に対し、事業用地となる土地を現物出資するのみで、資金出資などは行いません。

裏面をご覧ください。このプロジェクトの中で、最初に手掛けるAスクエアは4月1日にオープンします。公共施設部分には、公園通出張所、市民活動センター、福祉センター、地域職業相談室、大・中・小の貸会議室が入居します。民間テナントが入居する部分には、小野田商工会議所、山口銀行小野田支店、チャレンジショップには飲食業が入居します。この他、3階から5階部分には山口東京理科大学の学生寮があり、すでに66室が満室の状況であるとお聞きしております。貸会議室は、1階と2階にあり、それぞれパーティションで分割することもできる仕様になっています。一番大きな部屋で200人程度を収容することができるつくりとなっており、利用料金は地域交流センターと同水準となっておりますので、ぜひご利用いただければと思います。

昨年話題にはなりますが、このプロジェクトの先導性や事業構想段階から産学官金でプラットフォームが形成できたこと、他自治体への横展開が期待できるといった点を評価いただき、内閣府から地方創生推進事務局長賞という最優秀賞を受賞したところです。そ

の後、注目度が高まっており、現在、県外からの視察も増えていると聞いております。今後は、他の事業候補地における事業化検討を合同会社の一員として進めていくということです。

事業化検討に当たっては、事業の採算性という観点は非常に重要ですが、市として公益性という観点も念頭に置きながら、持続性を高め、住みよさが実感できるようまちづくりを進めていきます。また、付加価値の主なものとして、「経済」、「DX」、「地域づくり」というポイントを挙げていますが、様々な利害関係者を巻き込みながら、このプロジェクトによる付加価値創出に取り組んでいきます。

では、1枚めくって資料の3の2の市民活動センターの御紹介に移ります。こちらが市民活動センターのチラシとなります。先ほど御説明した、Aスクエアの供用開始に伴い、同施設に市民活動センターが設置されることとなっております。チラシにも説明書きがありますが詳細については、次のページからお話しさせていただきます。

現代社会において地域の課題が多様化・複雑化している中で、高齢者や子育て、環境問題など地域の様々なニーズや課題にきめ細かく対応していくためには、市民が主体的に地域課題解決に向けて取組む市民活動の促進が必要です。市民活動センターは、心豊かで住みよい持続可能な地域社会の実現を目指し、市民が主体的に地域課題を解決する活動を支援又は促進することを目指します。こちらの市民活動センターには、指定管理者制度を導入し、アクティオ株式会社が管理運営をされることとなっております。

少し飛ばしまして、次のページの4番に行きたいと思います。市民活動団体の活動の支援促進をしていくために、市民活動センターでは5つの機能を持たせることとなっております。

1つ目は、情報収集・提供です。市民活動団体の情報を収集し、広く市民の皆様へ情報提供をしていきます。また市民活動支援に関わる各種情報など行政機関、企業などから情報を収集し、これらの情報を市民活動団体など多くの主体に提供します。

次に、人材育成・研修です。情報提供等により、活動に関心を持った市民に対して、研修会等を実施し、市民活動につながるきっかけづくりを行います。

次に、活動支援・相談です。研修等により、「活動してみよう」と思った市民への活動の支援、同じ目的をもつ市民同士、市民活動団体のマッチング、市民活動団体の立ち上げの支援、団体運営にかかる相談等を行います。

次に、活動拠点です。市民活動を行うには、活動の拠点が必要です。市民活動センター内交流ホールでの話し合いの場の提供、団体備品の保管場所のロッカー、チラシ等作成する作業スペース、資料作成のためPCカウンター、郵便物受理のためのメールボックス等を設置し、市民活動団体に提供します。

次に、協創促進です。活動をさらに促進していくために、市民活動団体、企業や行政等、多様な主体とのマッチング、交流を促進していきます。その一環として、LABVとのつながりも構築していきます。

これらの機能により、促進された市民活動団体の情報を、更に市民の皆様へ情報提供し、市民の皆様へ市民活動への関心をもっていただくという繰り返しの好循環を構築し、市民活動を促進していきたいと考えています。

スライドの5枚目となります。LABV事業による新施設内での市民活動センターの役

割を示したものです。L A B Vでは、先ほどご説明したように、「産」「金」「学」「公」で協創プラットフォームを構築し、賑わいの創出をしていこうというものですが、市民活動センターとしては、この協創プラットフォームに市民、市民活動団体をつなぐ中間支援機能の役割を担っていくこととしています。

では、最後の資料の4番です。本市のデジタル化の推進について御説明します。本市では、スマートシティとスマート自治体といった2つの大きな柱の実現に向け、デジタル化に取り組んでいます。1つ目の柱のスマートシティ戦略については、地域課題について、様々なまちづくりの担い手と共に考え協力しながら、デジタル技術を活用して解決を図り、市民生活の質向上を目指す。2つ目の柱のスマート自治体戦略については、デジタル技術を活用して、市役所窓口の利便性向上、市職員の業務効率化を目指すとしています。

具体的な取組として、スマートシティについては、スマートウォッチ等から健康データを収集・蓄積し、その分析データを基に健康相談を行うなど、健康データを山口東京理科大学と連携して分析するスマイルエイジングをテーマとした取組。こちらについては、今年度から3か年の計画で事業が展開されており、現在データの収集、理科大との体制の構築に努めているところです。

また、地域課題の解決に向けて、産・学・官がともにアイデアを出し、ともに考えながら新たなデジタルサービスの実装に取り組む地域づくりをテーマとした取組。こちらについては、行政関係者や大学生、商工会議所関係者などが継続的に協議を行い、デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けた協議がなされています。

次の「その他」に関しては、社会教育と大きく関わることになるので、飛ばして説明させていただきます。

次のスマート自治体に関する取組としては、市民サービスの向上のため、市の公式LINEを開設し、市の情報や防災情報等をLINE登録されている方に定期的に発信がされています。委員の皆様におかれましては、まだ登録されてなければ、本日お手元に配布させていただいておりますチラシからQRコードを読み取って、登録いただければと思います。

次に市職員の業務の効率化を目指し、生成AIを導入しております。文書作成やアンケート分析、またアイデア出し等の活用を進めています。テレビのニュースでも御覧になったかもしれませんが、この生成AIのシステムは、概ね100兆のデータを学習済みで膨大な量の情報をもっています。職員が入力した質問に対し、人間と会話しているように自然な対話形式で瞬時に回答してくれます。

とても賢い機能を持ったこのシステムですが、職員がいかにかうまく使うかというところが重要な部分になりますので、職員の資質向上に向けた研修をデジタル推進課が取り組んでおり、業務の効率化に向けて進んでおります。

では最後、先ほどの「その他」に戻ります。スマートシティの「その他」になります。デジタルデバйд対策についてです。デジタルデバйдとは、「インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる格差」、情報格差を意味します。デジタル化が急速に拡大し、情報を適切に入手できる人と入手できない人の格差が広がり問題視されるようになっていきます。

対策としてデジタル推進課が業者へ委託し、地域交流センターと連携したスマートフォ

ン講座を開催してデジタル機器への不安を解消するデバイド対策を進めております。こちらに関しては、センターですでに取組が3年目を迎え、定着した事業となっています。参加者も多い事業となっており、特に高齢者への対策が進められているところです。

関連事業として先ほど指針の説明の際にも申しましたが、昨年の夏にすべての地域交流センターにおいて、インターネット環境の整備が完了しております。各センターにおいては、東京の講師をオンラインでつないで、センターで画面越しに講座を受講したり、センターで実施する講座をカメラ付きのパソコンやスマートフォンで、家から受講したりというものも実施が始まっています。

実は昨日、高千帆地域交流センターでシニアヨガ教室を実施してきましたのですが、交流センターに来所され対面で受講される通常の参加者とあわせて、オンラインで同時に介護施設にもつなぎ画面越しに視聴できるようにしました。さらに、同時に厚狭と高泊のセンターにもつないで視聴できるようにしたところです。高泊には10人、厚狭には7人、介護施設では13人、高千帆センターでは18人が参加し、自宅から視聴された方が1名おり、総勢49人が受講することができました。普段センターに来所することができない方がセンターの講座を受講できる。また、校区を越えて移動しなくても、お住まいの校区のセンターでよその校区のセンター事業を受講できる。デジタル技術を活用することで、センターへの移動手段がない方への学びが提供できるようになりました。対面とオンラインの両面で、学びを提供できるように務め、誰もがどこでも参加できるよう、多様な世代を対象とした事業を今後さらに展開し、広げていきたいと考えています。

デジタル化の推進に関する説明は以上です。

続いて資料の5、令和5年度のセンターの特色ある取組について資料を作成させていただいています。こちらは、特徴的な取組をまとめた資料となります。先ほどから話が出ている大学連携やデジタル関係の取組、また以前の本委員会議でもご意見をいただいた、誰もが気軽に立ち寄れるセンターにおける居場所づくりにも取り組んでいます。時間の関係もありますので、大学連携とデジタル関係についてのみ、御紹介をさせていただきます。

では2枚目の赤崎地域交流センターをご覧ください。先ほど説明したデジタル推進課が推進しているスマホ講座以外で、大学生をボランティアに呼んでスマホ教室を実施した事業です。スマホのスキルを上げるための取組ですが、世代間交流の場、また地域の理科大生の活躍の場を提供することができたと思っています。

続いて3枚目の須恵地域交流センターをお願いします。ZOOM講座を定期的の実施していますが、2つの取組を紹介させていただきます。1つ目がセンターに小学生を集め、筑波宇宙センターからオンラインで、宇宙について学んだものとなります。先ほどの高千帆と同じように、高千帆と有帆のセンターも同時にオンラインでつなぎ実施したものです。

もう一つは、東京在住の笠井順八の玄孫さんとオンラインでつながり、笠井順八について学んだ取組です。この取組は、須恵地域交流センターには誰も集まらない状態で実施したもので、参加者全てが自宅や職場から参加され20名参加があったというものです。参加者も若い世代でなく、高齢者も多く参加いただいております、ZOOMの使い方講座等を継続的に行っていたことで、自宅から受講できるスキルを持った方が須恵では増えています。

続いて4枚目は、小野田地域交流センター長、お願いできたらと思います。

小野田地域交流センター長

はい。失礼します。小野田地域交流センターの取組ですが、先ほどから出ております理科大との連携事業、そして連携しながらの世代間交流ということで先月2月3日、eスポーツ体験教室を行いました。内容的には、4つのコーナーをつくって学生が高齢者または親子と世代間交流することができるeスポーツを教えてもらいながら、いろいろな体験をしました。最初は高齢者で「私はできん」と言っておられた方も、体験しながら「これは楽しかった」と、それほど体を使うことのないeスポーツと言うこともあって大変交流の深まった事業となりました。連携事業としましては、理科大の学生寮の関係もあって、昨年からずっと学生の地域貢献ということで話し合いにも参加して参りました。さらに理科大との連携を深めていきたいと感じた事業です。以上です。

事務局

センター長ありがとうございました。

では、続いて5枚目の高泊です。高泊のクリスマスコンサートについてです。毎年、実施しておりますが、子どもがいて参加をためらっている人がいたようで、同じ施設内ですが、オンラインでつないで子どもを連れた方でも、気兼ねなく参加できる試みをしていただきました。

続いて、厚狭地域交流センターの取組を見てほしいと思います。厚狭の地域交流センターのスマホ講座なのですが、これも赤崎の取組と似ていますが、講師を大学生ではなく、厚狭地域交流センターを貸館として利用されている団体をお願いしたというものです。普段からパソコン等について学んでいる学習グループとセンター職員と一緒に学習計画を立てて、一緒に教えて、受講者と一緒になって学び合うようなものをされています。受講者の方に来年度、今度は教える立場としてお願いをしていると聞いておりまして、学びの循環が進む素晴らしい取組だと考えています。

本日は、市の関連施策に関係しているものをご紹介させていただきました。紹介していないものについても、いつでも誰でも常時来られる仕組みをつくっていただいたり、一般の講座に託児を加えたり、学校と地域の運動会を一緒に実施したり、子どもに地域の事を考えさせたりするような講座を実施するなど、数年前と比べ、飛躍的にセンターの講座は充実してきていると感じております。ただ一方で、急速に変化する社会においては、それに対応した事業を実施するのは当然の事だとも思っています。

既にセンター化をしてから2年半も経過しましたが、委員の皆様に作成いただいたセンター化に関する提言書の中で学習講座の内容の充実及び維持・確保、センターの中間支援組織としてのつなぎ役、人材の発掘・育成支援、センター職員への教育委員会からの辞令の発令、職員の研修機会の提供、等々、多くの提言をいただいたことが、現在のセンター事業に反映できていると改めて感じております。本当にありがとうございます。

今後も、センター事業の充実に務めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

代表的な本市の施策に関する紹介、各センターでの特徴的な取組の御報告は以上となります。市の施策を踏まえて、指針に関するご意見等をいただけるとありがたいと思っております。

委員長

はい、どなたか御意見や質問等あれば、御発言ください。

委員長

このL A B V、資料の3の1番最後のページ、市民活動センターで何でも行うということになっているのですが、この経営母体、責任母体、運営母体は何になるのですか。

事務局

指定管理の業者と言うことです。

委員長

業者が行うということ。

事務局

そうですね。今の方針に基づいて指定管理者制度で株式会社アクティオが4月1日から管理運営をされるということになっています。

委員長

アクティオとは何でしょうか。

事務局

市のサッカー場とか、いろいろな事業をされている所なのですが、他市では公民館運営の委託を受けていたり、地域づくりという観点でのイベントを開催していたりということを聞いています。

委員長

ありがとうございました。他に何かありませんか。

委員長

今つながりと言えば、「なにげにいいとこー山陽小野田市」というものがF a c e b o o kで時々、私の所に情報が入ってきます。ここの委員がされているようですが。

委員

F a c e b o o kの方で、「なにげにいいとこー山陽小野田市」というものがありまして、2人がおそらく5～6年前くらいに始められたものです。山陽小野田のいいところを見つけていろいろPRしていくというものです。皆さん参加はできるのですが、一応登録はしなくてははいけない。それは、まず第1にF a c e b o o kに登録している方が対象、2番目に「なにげにいいとこー山陽小野田市」に参加しますと手を挙げた方です。ですので、「なにげにいいとこー山陽小野田市」に、「私も参加させてください」と手を挙げな

いと参加できない。そして、割と山陽小野田に関係ない記事を挙げられたり、揶揄するようなものがあつたりしたら、管理者御二人のどちらか削除をしたり警告したりするようにしています。

委員長

どうもありがとうございました。1722名登録と書いてあったので、大分、参加者がいると思って。つい最近のことも入っています。各お宮とかお寺とか、それから「花の海」の菜の花の状態とか、そういうことが分かります。これは無料なのですが、いいのですか。

香川委員

もちろん。

委員長

ありがとうございました。他に何かございませんか。

委員長

この施設はもう4月から全部稼働するのですか。

事務局

そうですね。スクエアに関しては、4月1日から稼働ということになっています。

委員長

それでは、普通の旅館みたいに申し込めば、会議室でも借りられるわけですね。

事務局

そうですね。繰り返しになるのですが、一般の方でも、お金はかかってしまいましたが、地域交流センターと同じような水準の料金設定となっています。

委員長

はい、ありがとうございました。それでは、ただいま社会教育の関係施設について全部説明がございました。

事務局

御意見等なく問題がなければ、この「社会教育推進の指針」で来年度1年、取組を進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

委員長

はい。それでよろしく願いいたします。それでは社会教育関連事業について、資料6からの説明になると思います。事務局、よろしく願いします。

事務局

はい。それでは私のほうから資料6について説明をいたします。資料6につきましては、社会教育関連事業の予算概要ということになっています。金額が大きかったり、主だったりするものについて、簡単に御説明をさせていただきます。

まず1番目、「地域交流センター社会教育推進事業」でございます。各地域交流センターでの主催講座等での学習活動を充実させ、「学び」を通じた「ひとづくり」を行います。これにつきましては先ほど指針にありました活動分野1にあります地域交流センターにおける社会教育活動における講師謝礼が主な内容となっています。421万7000円でございます。この契約につきましては、令和5年度と同水準が確保できています。3月議会に上程中です。

それから3「地域学校協働活動推進事業」です。地域全体で学び合い、未来を担う子供たちの成長を支え合う活動を通して、若者から高齢者までが活躍し、地域を活性化する環境を育てます。予算額としては、715万6000円です。これについては、学校と地域ボランティアの連携による学校運営や教育活動を促進するための費用です。地域コーディネーターへの謝金や保険料、消耗品費などの購入費用となっています。また、放課後子ども教室の経費もこの中に含まれていまして、放課後子ども教室のコーディネーターへの謝金や安全管理員への謝礼、運営に必要な消耗品費等になります。

それから9番目、「電子書籍購入事業」です。令和3年度から図書館では電子図書館システムを導入して、電子書籍を買い揃えているところです。このデジタル書籍をより充実させるために300万円ほどデジタル書籍を購入することとしています。

それから10番目、「中央図書館 照明器具改修工事事業」です。中央図書館の照明設備が開館28年を経過して老朽化していること、それに加えて、水銀灯やメタルハライドランプの製造が今後中止になってくるということもありまして、LED化を図るものです。予算額としては、7396万4000円としています。

それから、新規事業ということで少し目立ちますが、11番目の「青年の家管理運営事業」です。青年の家の消防設備が故障していますので、その改修を行います。また体育館の電球が数か所切れていますので、そちらを交換する予定としています。こちらに対する予算が111万4000円となっています。

それから最後12番目です。「歴史民俗資料館管理運営事業（企画展）」です。歴史・文化財について広く学習でき、興味関心を持ち、郷土愛の醸成につながるような企画展・講演会を毎年開催しています。令和6年度においても開催を予定していまして、令和5年度開催しました絵葉書展や大田家文書等の調査成果を発表するなどの予定をしています。予算額については133万7000円となっています。

以上、今年度の社会教育関連事業について説明をさせていただきました。

委員長

はい。どうもありがとうございました。社会教育関連事業についての説明がありました。何か質問等がありましたら、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、その前に「社会教育推進の指針」の承認を受けておりませんでした。資料2の説明がありまして、皆さん方の御意見はありませんでしたが、この委員会で承認をする

ことが必要だそうです。皆さま方、何か御意見等ありましたら、もう一度確認したいと思います。意見がないようでしたら、承認ということによろしいですか。

委員

はい。

委員長

ありがとうございました。それでは他に質疑等はありませんか。ないようでしたら「各地域交流センター事業実施報告」及び「事業実施計画」について、事務局よろしく願います。

事務局

はい。各センターの令和5年度事業報告書、及び6年度事業計画書をお配りさせていただいています。各センターにおいては工夫を凝らしてセンターの事業を実施しています。もう少し時間がありそうなので、少しだけ各館のかんばっていることを紹介させていただきます。

令和6年度の実施計画書、資料8を御覧ください。本山の2ページ目です。「おもちゃ図書館」というのがあると思います。未就学児や障害のある子の居場所をつくることを目的に、この図書館をつくっています。常時、誰もが来ることができるように部屋を開放していて、この日付の書いてある日に限ってはボランティアが講師をして、イベントをすることとなっています。「誰もが」、「いつでも」というのが本当に大事だと思います。そういった取組を実施をしていただいているところです。

それから、4ページ目の赤崎地域交流センターです。先ほどの話に出たスマホ交流会や従来から行っていたパソコン教室などもセンターのインターネット環境を使っており、今後はいろいろな可能性のある取組だと考えています。

それから、6ページ目、須恵地域交流センターです。こちらは先ほども申し上げましたが、ZOOMによる講座に特に力を入れて実施をされています。すでに何年目かを迎えるということで、当たり前の状態になっています。「須恵サタ教室」ということで、土日に開催をしていただいて、いろいろな方が受講することができるようにと工夫を凝らしています。

それから、8ページ目が小野田なのでセンター長様、PRをしていただけるとありがたいです。

小野田地域交流センター長

はい。いろいろと他のセンターも見習いながら考えています。教養講座でたくさんの人に来てもらいたいので、「ピアノの調べ」という内容で本センター生涯学習クラブのピアノ伴奏者、神木先生に来ていただいてトークとピアノ演奏をしました。またフリーハウスに現地集合の形で研修したり、館外研修をしたりするなど、いろいろとバラエティーに富んだものを計画しています。

事務局

ありがとうございました。次の高泊については、12ページで一般成人講座ということで行っていた講座にはなるのですが、「いきいき健康教室」が（託児有）となっていると思います。いろいろな講座で託児をつけることによって、受講者が遠慮なく来られるように、保護者世代も参加できるように講座を組んで頂いています。その他にも、「たかとり週末倶楽部」や「家庭教育学級」等も新たに取り組んで頂くということになっています。

それから、ZOOMの関係のお話をさせていただきました高千帆地域交流センターですが、「暮らしの教養」ということでNISAについてのお話など、今の時代に即したものをいただいています。併せてとなりの15ページでは、ホリディ教室を土日に開催をいただいで、新たな利用者の獲得に向けて動いていただいているところです。

それから16ページの有帆に関しては、「まなびト・ふれ愛カフェ」で高齢者介護に関することを今年重点的に取り組んだので、来年度も継続して取り組んで頂くようになっています。

厚狭地域交流センターに関してはたくさんありますが、19ページで先ほど少し紹介した「みんなで楽しく学ぶスマホ」という講座が、内容がより充実して数が多くなっています。

それから21ページの出合に関しては、見て分かると思いますが、従来からいろいろなものをたくさん、きめ細やかに実施していただいているところです。

それからデジタルばかり言っていますが、厚陽地域交流センターでは、24ページの教養講座の中でデジタル講座（ICT）ということで、センターの職員が教え、一緒に学ぶという取組をして頂いたり、25ページの親子の項目にあります「プログラミング教育」では理科大のボランティアに参加していただく内容も行っています。

最後の埴生のセンターですが、「寺子屋埴〜生」の7番目「地域の夢プランを作成してみませんか」ということで、地域のことについて一緒に考え、どのようなことをしていくか考えていただいています。あと、交流・健康の項目で「健康麻雀」があります。麻雀と言うと、「えっ」となってしまいかもしれませんが、手指の関係、そして特に高齢の男性に関してなかなか利用者が見込めないということもあって、まずは楽しく皆でということで、「飲まない」、「吸わない」、「賭けない」ということで実施を試みていただいています。

以上、皆さん本当に頑張ってくださいしております。社会教育委員の皆様も、この資料を参考にして、センターに立ち寄られる時は、「どのようなことをしているのか」、「このようなことをしてみたらいいのではないか」という助言を、コーヒーを飲みながらでもお話しいただけると非常にありがたいと思っています。以上です。

委員長

どうもありがとうございました。ただいまのことで、何か質問等ありましたら。どうぞ。

委員

厚狭地域交流センターで、さっそくこの新年度から講座を担当させていただくことにな

っているのですが、全10回となっています。まだ集まりがないのですが、私が思うような形でさせていただいてよろしいでしょうか。厚狭地域交流センターの寿大学の2番目「俳句講座」です。

事務局

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

委員長

はい。それでは先生、よろしくお願いします。

この会議は今年度はこれで終わりかと思いますが、「どこか行ってみたい施設」とか「あれを知りたい」という御意見もありましたら伺いたいと思います。今度、新しくできる所に行ってみますか。

事務局

Aスクエアですね。

委員長

もしも4月から稼働するのであれば、あちらで会議をして現地を見る。どういう施設があるのか、センターではできないことが何かもう始まっているかもしれませんから。どうでしょうか。

委員

はい。

委員長

事務局はよろしくお願いします。

事務局

はい、分かりました。おそらくアクティオも4月は大変お忙しいので、7月に第1回目の社会教育委員会会議をさせていただきたいと思います。その頃だと、おそらくよいと思います。せっかくなので市民活動センターの紹介等ができたらいいと思いました。皆様の御都合を調整しながら、施設見学を含めて計画をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

委員長

はい。どうもありがとうございました。

委員

1点よろしいですか。言い損ねました。

委員長

どうぞ。

委員

資料6の青年の家費のことです。実は昨年10月にふれあいスポーツが青年の家で開催されまして、室内競技もありました。ソフトバレーをしていたと思います。たまたま中に入ったら、暗室ではないかと思うくらい暗かった。電気をたくさん切っているのかどうか分かりませんが、皆さん「暗い、暗い」と言って嘆いておられました。それで電気の交換も、室内のような物ならすぐに替えられますが、なかなか替えられる高さではないですから。社会教育施設もあちらこちらにあります、電気の取替をすることがあるのではないですか。

それで、20年ぐらい前、青年の家の経費ではできないからということで、上に上がる機械を借りていました。そのような機械を1機ぐらい市で購入されたらどうですか。電気が切れていたら、その機械をすぐに持っていけばいいのだから。そう大きな物でもないし、トラックがあれば運搬ができるから。私を取りに行った時も、ワゴン車で取りに行った気がします。20年前ぐらい前なので定かではないですが、そのような記憶があります。ぜひ購入されて、あのような施設はもっと明るくして、環境を良くしないといけないと思います。どうぞ一つよろしくお願いします。

委員

すみません、失礼します。今度、施設に行くのはいいのですが、皆さん、誰が来たのか分からないんです。社会教育委員というのはいろんな人がいるけれど、誰が来たのか名札がないと分からない。よその地区ではジャンバーを作ったとありました。そんな大げさな物はいりませんが、よそに出かける時には名札くらいあった方がいいのかと思います。

この前も、学校で行事があったのですが、「放課後子ども教室」の先生ではなく、「社会教育委員」として出席したいと、校長先生に伝えました。その時も欲しいと思いました。簡単でいいので、皆さんがかけているような名札があれば周知できると思います。以上です。失礼しました。

委員長

ありがとうございました。事務局さん、検討してください。

事務局

先ほどありました照明につきまして、今、市で1台持っているのですが、高さが青年の家では届かない。近年の傾向としては、先ほどの水銀灯やメタルハライドランプからLED化していくというのがありますので、それを少し待ちたいと。それから青年の家につきましては、糸根公園の再整備計画がありますので、その整備待ちというところで、新しい昇降機器については購入が難しいかと考えています。

名札につきましては、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長

はい、皆さんありがとうございました。それでは、事務局、最後の締めをお願いします。

事務局

それでは、委員長、スムーズな議事進行ありがとうございました。先ほどもお話しさせていただいたのですが、来年度の第1回目に関して、再度確認させていただきます。7月予定で、市民活動センターAスクエアでの開催です。施設見学等を兼ねて研修の場を設けるような形でさせて頂こうと思います。

これで全ての議事進行が終わりになりますので、第2回目の令和5年社会教育委員会議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。お帰り際には交通安全等注意されて、忘れ物のないようにお帰り頂けたらと思います。ありがとうございました。